

令和6年度当初予算（案）

令和5年度2月補正予算（案）

の概要

福祉労働部

目 次

頁

1. 予算概要

令和6年度当初予算(案) 令和5年度2月補正予算(経済対策)(案) 令和5年度12月補正予算(経済対策)(既決)	16か月予算総括表	1
--	-----------	---

2. 令和6年度当初予算(案)における主要事業の概要

(1) こどもまんなか社会づくり推進費(こども未来課)	2
(2) こども家庭センター機能強化費(子育て支援課)	3
(3) プレコンセプションケア推進費(子育て支援課)	4
(4) ママと赤ちゃんのための産後ケア利用促進費(子育て支援課)	5
(5) 保育士配置改善対策支援費(子育て支援課)	6
(6) こども意見表明支援センター設置費(こども福祉課)	7
(7) 児童相談所整備費(こども福祉課)	8
(8) 中小企業持続的賃上げ雇用環境改善支援費(労働政策課・職業能力開発課)	9
(9) ママと女性の就業支援センター設置費(新雇用開発課)	11
(10) 育児中の柔軟な働き方支援費(新雇用開発課)	12
(11) 障がい者雇用開拓費(障がい福祉課・新雇用開発課)	13
(12) 強度行動障がい支援人材育成費(障がい福祉課)	15
(13) 手話を使える環境整備費(障がい福祉課)	16
(14) 多様な主体の協働による被災者支援体制機能強化費(福祉総務課)	17

3. 令和5年度2月補正予算(経済対策)(案)の概要

18

令和6年度当初予算(案)
 令和5年度2月補正予算(経済対策)(案)
 令和5年度12月補正予算(経済対策)(既決)

(16か月予算)総括表

(単位:千円)

区 分	16か月予算				16か月予算				比 較				
	令和5年度 12月補正予算 (経済対策) A	令和5年度 2月補正予算 (経済対策) B	令和6年度 当初予算 C	計 D=A+B+C	令和4年度 12月補正予算 (経済対策) E	令和4年度 2月補正予算 (経済対策) F	令和5年度 当初予算 G	計 H=E+F+G	16か月予算		当初予算		
	増減額 D-H	伸率 D/H (%)	増減額 C-G	伸率 C/G (%)	増減額	伸率 (%)	増減額	伸率 (%)					
一 般 会 計	4,058,515	1,230,450	183,349,297	188,638,262	3,395,722	1,025,388	184,511,311	188,932,421	△ 294,159	99.8	△ 1,162,014	99.4	
特別会計	災害救助基金	—	—	722	722	—	—	636	636	—	—	86	113.5
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	—	—	433,715	433,715	—	—	527,313	527,313	—	—	△ 93,598	82.3
特 別 会 計 計	—	—	434,437	434,437	—	—	527,949	527,949	—	—	△ 93,512	82.3	

令和6年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科 目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要
	款	項	目				
こども未来課	5	3	1	新規	(新) こどもまんなか 社会づくり推進費	24,467 (17,573)	<p>1. 目的 こどもの意見をこども施策に反映する仕組みを作るとともに、こどもまんなか・子育て応援に関する啓発により県民や事業者の理解・取組を促進し、こどもまんなか社会づくりに取り組む。</p> <p>2. 事業内容</p> <p>(1)こどもの意見聴取 10,679 こども、保護者等の意見を県の「こども計画」や個別施策に反映させるため、ワークショップやWebアンケート等により意見聴取を実施</p> <p>① ワークショップ、Webアンケート [対 象 者]小、中、高、大学生、若者、保護者(Webアンケートのみ) [周知方法]一人一台端末(小・中・高校生)、HP、SNS、チラシ</p> <p>② 社会的養護下にいるこども等への意見聴取 [対 象 者]児童養護施設入所者、障がい児 等 [聴取方法]県職員が施設等を訪問し、個別に意見聴取を実施</p> <p>(2)こどもまんなか・子育て応援に関する啓発 13,788 こどもの意見募集や県民からの取組紹介等を行うポータルサイトの構築 [内 容] こども施策に対する意見箱、県民からのこども・子育て応援の取組投稿コーナー、男性育休取得等の取組紹介、こどもまんなか啓発動画</p>

令和6年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	事業の概要
	款	項	目				
子育て支援課	5	3	5	新規	① 子育て世代包括支援センター機能強化費	8,188 (4,094)	<p>1. 目的 子育て世代包括支援センター(母子保健)、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)を統合して市町村が設置する「子ども家庭センター」の職員に対し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援ができるよう、研修を実施する。</p> <p>2. 事業内容 子ども家庭センター等に配置される市町村職員への研修実施 8,188 ① 基礎研修 [対 象] 母子保健担当の市町村職員 [内 容] 母子保健だけでなく、児童福祉に関する支援が必要な子どもの見分け方 ② サポートプラン作成研修 [対 象] サポートプランを作成する母子保健及び児童福祉担当の市町村職員 [内 容] サポートプランを策定することが困難な家庭等への対応方法 ③ 統括支援員研修 [対 象] 市町村の統括支援員 [内 容] ケース会議等による母子保健・児童福祉の連携方法や、一時預かり等の地域資源の開拓方法</p> <p>各研修を2回に分けて開催。2回目は受講者が抱える課題について、コンサルティングやグループワークを実施。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【子ども家庭センターについて】 市町村の子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点を統合し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行うため、新たな機能・人員を追加して設立。(R6.4月、改正児童福祉法施行)</p> <p>[機能]</p> <p>○継続 ・乳児家庭全戸訪問 ・妊娠・出産・育児に関する相談対応・保健指導 ・子ども家庭に係る実情把握 ・要支援児童・要保護児童への支援 等</p> <p>○新規 ・サポートプラン(要支援児童等に対する支援の計画)の策定 ・地域資源(一時預かり、子ども食堂、地域ボランティア等)の開拓</p> <p>[配置人員]</p> <p>○継続 母子保健担当(保健師等)、児童福祉担当(社会福祉士等) ○新規 センター長、統括支援員</p> <p>【県内の設置状況(R5.12月時点)】 既に6市町設置済み、R6.4月に60市町村で設置見込</p> </div>							

令和6年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科 目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要
	款	項	目				
子育て支援課	5	3	5	新規	① プレコンセプション ケア推進費	21,851 (10,926)	<p>1. 目的 若い女性のやせや出産年齢の高齢化などは、不妊やリスクの高い妊娠の可能性を高める。このため、妊娠前にリスクを減らし、健やかな妊娠・出産や生まれてくる赤ちゃんの健康につなげるとともに、妊娠・出産を考えていなくても、さらに健康でより豊かな人生につなげられるよう、思春期からの男女を対象とした性と健康に関する正しい知識の発信と相談窓口を設置する。</p> <p>2. 事業内容 福岡県プレコンセプションケアセンターの設置</p> <p>(1)情報発信 5,851 ・小中高等学校養護教諭等を対象とした研修会 [9回/年(各保健所で開催)] ・大学、専門学校等を対象とした出前講座 [30回/年(各保健所で開催)] ・オンラインマンガ作成と SNS 広告 ・中、高、大学、専門学校、産婦人科、市町村等へリーフレット送付</p> <p>(2)相談対応 16,000 [対 象] 思春期からの男女 [内 容] 妊娠や妊活、避妊、不妊、将来の妊娠、出産のための正しい知識について、性感染症や予防について 等 [相談方法] 電話、オンライン、面接、メール [相談体制] 助産師 2名、産婦人科医 1名</p>

<プレコンセプションケアとは>
 プレは「の前の」、コンセプションは「受精・懐妊」で、「妊娠前の健康管理」という意味。
 低体重児出生等の要因としては、やせや肥満、喫煙、持病、高齢などがあるが、妊娠に気づいてから対策を始めても遅いため、思春期等の若い世代の男女に対して、生活スタイルや妊娠に係る知識普及等を行うことをいう。
 思春期から生殖可能年齢にあるすべての人々の身体的、心理的および社会的な健康の保持、増進を図る。

令和6年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	事業の概要																						
	款	項	目																										
子育て支援課	5	3	5	新規	① ママと赤ちゃんの ための産後ケア 利用促進費	120,633 (440)	<p>1. 目的 産後ケア事業を利用される方の負担を軽減し、利用を促進することで、母子の心身のケアや育児サポートにより、産後の母子の健やかな生活を支援する。</p> <p>2. 事業内容</p> <p>(1)産後ケア事業を利用される方の負担軽減 119,753</p> <p>①利用者負担の軽減 [対 象 者] 市町村(政令市含む60市町村) [対象経費] 国の利用料減免制度(※)活用後の利用者負担額 [上 限 額] 最大 1,250 円/回(国負担額と同額を支援)</p> <p>②運営費補助 [対 象 者] 市町村(政令市含む60市町村) [対象経費] 産後ケア事業運営に係る市町村負担額 [補助要件] ①の助成を利用し、利用者負担を本来の利用料の1/2 以下にすること [補 助 率] 1/2</p> <p>(2)施設拡充及び市町村共同実施の推進 880</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村における実態把握のための実地訪問 ・施設拡充のための産婦人科などの医療機関等との連絡調整 ・産後ケア実施医療機関等による好事例の研修会 (対象:産婦人科医療機関、助産所、市町村、保健所 回数:年1回程度) ・関係団体との連絡調整(県医師会、県産婦人科医会、県助産師会) ・県内市町村との検討会議 																						
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 出産・子育て安心 基金 119,753 国庫補助金 440 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> ※国の利用料減免制度について [補助対象者] 市町村 [補助対象経費] 利用料減免額 [補助限度額] 最大 1,250 円/回 [補 助 率] 1/2 </div>																													
<p><利用者負担軽減及び運営費補助のイメージ図></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">運営費</th> <th colspan="2">利用料</th> </tr> <tr> <td>国1/2</td> <td>市町村1/2</td> <td colspan="2">利用者負担</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">運営費</th> <th colspan="3">利用料</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">国1/2</td> <td>市町村1/4</td> <td colspan="2">国利用料減免制度</td> <td rowspan="2">県 国と同額 上限1,250円</td> </tr> <tr> <td>県1/4</td> <td>国 補助率1/2 上限1,250円</td> <td>市町村</td> <td>利用者負担 ※本来の利用料の1/2以下の場合 運営費補助</td> </tr> </table>								運営費		利用料		国1/2	市町村1/2	利用者負担		運営費		利用料			国1/2	市町村1/4	国利用料減免制度		県 国と同額 上限1,250円	県1/4	国 補助率1/2 上限1,250円	市町村	利用者負担 ※本来の利用料の1/2以下の場合 運営費補助
運営費		利用料																											
国1/2	市町村1/2	利用者負担																											
運営費		利用料																											
国1/2	市町村1/4	国利用料減免制度		県 国と同額 上限1,250円																									
	県1/4	国 補助率1/2 上限1,250円	市町村		利用者負担 ※本来の利用料の1/2以下の場合 運営費補助																								

令和6年度当初予算(案)における主要事業の概要

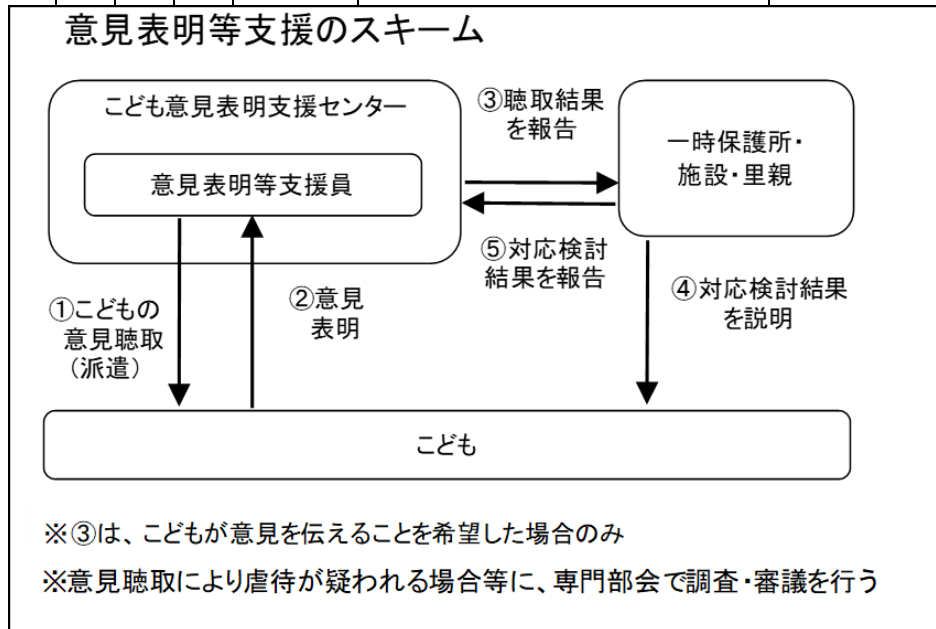
(単位:千円)

課(室)名	科目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	事業の概要
	款	項	目				
子育て支援課	5	3	1	新規	① 保育士配置改善 対策支援費	5,100 (5,100)	<p>1. 目的 4・5歳児の保育士配置基準が、令和6年度から「30対1→25対1」に改善されるため、県域内の保育所等において必要となる保育士の確保を支援する。</p> <p>2. 事業内容 国の保育士配置基準の改善(※)に対応するため、短時間勤務保育士を確保する 場合に増加する人件費を支援 [補助対象] 57市町村(政令・中核市除く) [対象経費] 保育所等が短時間勤務保育士を雇用したことに伴い、新たに発生した 人件費 [補助基準額] 600千円(新たに雇用した保育士(常勤換算)1名毎) [補助率] 1/2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ 4・5歳児及び1歳児の職員配置基準について(国「こども未来戦略」抜粋)</p> <p>① 2024(R6)年度から、(中略)4・5歳児について、30対1から25対1への改善を図り、それに対応する加算措置を設ける。また、これと併せて最低基準の改正を行う。 (経過措置として当分の間は従前の基準により運営することも妨げない。)</p> <p>② 2025(R7)年度以降、1歳児について、保育人材の確保等の関連する施策との関係も踏まえつつ、「こども・子育て支援加速化プラン」期間中(R6～R8年度)の早期に6対1から5対1への改善を進める。</p> </div>

令和6年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	事業の概要
	款	項	目				
こども福祉課	5	3	1	新規	⑧ こども意見表明 支援センター 設置費	25,323 (17,367)	<p>1. 目的 児童福祉法の改正を受け、一時保護所や施設等に入所しているこどもの処遇にこども自身の意見が反映されるよう、こどもの意見形成・表明を支援し、こどもの権利擁護の一層の推進を図る。</p> <p>2. 事業内容</p> <p>(1)福岡県こども意見表明支援センターの設置 22,600 こどもの意見形成・表明を支援する「意見表明等支援員」の養成及び派遣等を行うセンターを設置。 ※NPO法人等の民間団体に委託 [実施体制] ・スーパーバイザー 1名(意見表明等支援員への指導・助言等) ・コーディネーター 1名(関係機関との連絡・調整等)</p> <p>[業務内容]</p> <p>ア 意見表明等支援員の養成 ① 基礎講座 こどもの権利の内容や意見表明等支援の必要性等(オンデマンド) ② 専門講座 意見表明等支援員の基本スキルや意見表明が難しいこどもへの対応等(実地:定員30名)</p> <p>イ 一時保護所や施設等への意見表明等支援員の派遣 ・一時保護所(5か所):毎週1回 ・施設等(25か所):定期(月1回)及び入退所時等こどもの状況に応じた随時訪問</p> <p>ウ こどもの権利擁護に関する理解を深めるための研修等 ・施設・里親を対象とした研修の実施等</p> <p>(2)権利擁護に関する専門部会の開催 2,723 虐待が疑われる場合やこどもからの申立てにより、調査・審議を行い、一時保護所や施設等に意見具申等を行う仕組みを整備 ・県社会福祉審議会の専門部会(委員5名)及び調査員(弁護士等)を活用</p>



令和6年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	事業の概要
	款	項	目				
こども福祉課	2 5	1 3	1 4	継続	児童相談所整備費	244,150 (46,759)	<p>1. 目的 児童虐待防止対策の強化を図るため、児童福祉司の増員等に対応した京築、久留米、宗像、大牟田各児童相談所の新築及び増改築を実施</p> <p>2. 事業内容</p> <p>(1) 京築児童相談所の新築 [構造] 木造 [面積] 1,050 m² [事業期間] 令和3年度～令和7年度 [R6 予算額] 193,742 千円(建築工事)</p>

○スケジュール

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
京築児童相談所 新築	建築工事	建築工事		
久留米児童相談所 執務室増築	基本・実施設計	建築工事	建築工事・ 供用開始	
宗像児童相談所 執務室拡充	工事・供用開始			
大牟田児童相談所 一時保護所改築	基本構想策定 基本設計	実施設計	建築工事	内部改修工事 供用開始

(2) 久留米児童相談所の増築

[増築面積] 120 m²(執務室面積 166.25 m²→286.25 m²)
 [事業期間] 令和6年度～令和8年度
 [R6 予算額] 26,890 千円(基本・実施設計)

(3) 宗像児童相談所の執務室拡充

[改修面積] 85.7 m²(執務室面積 98.9 m²→184.6 m²)
 [事業期間] 令和6年度
 [R6 予算額] 11,518 千円(改修工事)

(4) 大牟田児童相談所一時保護所の改築

[構造] 鉄骨地上2階
 (1階 駐車場、2階 一時保護所、屋上 運動場)
 [面積] 872.1 m²
 [事業期間] 令和6年度～令和9年度
 [R6 予算額] 12,000 千円(基本構想策定、基本設計)

令和6年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	事業の概要
	款	項	目				
労働政策課 職業能力開発課	5 5	7 8	1 1	一部 新規	中小企業持続的 賃上げ雇用環境 改善支援費	52,041 (29,669)	<p>1. 目的 中小企業で働く労働者の雇用環境改善や正規雇用のためのリスキリング、特定技能外国人材の雇用環境改善の支援により、多様な人材の確保・定着・育成を推進し、労働者の雇用の安定と持続的な賃上げを実現する。</p> <p>2. 事業内容</p> <p>① 新(1)中小企業雇用環境改善支援センターの設置 19,322 「正規雇用促進企業支援センター」を改組し、人材確保から定着・育成までの支援を実施 [委託先] 福岡県雇用対策協会(正規雇用促進企業支援センター運営委託先)</p> <p>[配置人員] コーディネーター2人 アドバイザー2人(社会保険労務士)</p> <p>[対象] 県内中小企業(事業主・人事労務担当者)</p> <p>① 人材確保・定着・育成に関するセミナーの開催 [参加企業数] 700社(定員25社×県内4地域×7テーマ)</p> <p>② 相談窓口(企業の抱える課題の明確化、支援機関の紹介、商工会議所・商工会との連携支援等)</p> <p>③ 合同会社説明会の実施 [参加企業数] 350社(定員50社×高等技術専門校7校) [参加求職者数] 1,680人(定員240人×高等技術専門校7校)</p>

令和6年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	事業の概要
	款	項	目				
新雇用開発課	5	7	3	新規	① ママと女性の就業 支援センター 設置費	66,077 (66,077)	<p>1. 目的 子育て中、非正規・求職中の女性を支援対象とした、正規雇用を目指す新しいセンターを設置し、女性の更なる活躍を推進する。</p> <p>2. 事業内容 「子育て女性就職支援センター」を「ママと女性の就業支援センター」に改称し、就職相談・情報提供、職業紹介及びキャリアプランシートの作成支援を行う。 [委託先]職業紹介事業者</p> <p>(1) 就職相談・情報提供、職業紹介 55,877 [実施体制] コーディネーター及びアドバイザーを福岡、北九州、筑後、筑豊センターに配置(計9名) [実施内容] 就職相談、合同会社説明会、セミナー、職業紹介(求人企業開拓を含む)</p> <p>(2) キャリアプランシート作成支援 10,200 [実施体制] キャリアコンサルタントを福岡、北九州センターに各1名配置(筑後、筑豊センターは週1回出張相談) [実施内容] ① キャリアプランシート作成支援 面談により実施(5回程度) ② リスキリングに関する情報提供 目標達成に向けたスキル習得のための情報提供</p>
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>[現状・課題]</p> <p>従来は、女性の就業率が出産・育児期に低下する「M字カーブ」が課題となっていた。</p> <p>「M字カーブ」が一定改善する一方で、出産を境に正規雇用率が低下する「L字カーブ」が課題となっているため、正規雇用率の改善を図る。</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>[キャリアプランシート]</p> <p>経験に基づく能力等を明確化し、体系的に整理したうえで、将来の希望する働き方やそのために取り組むことを記入するシート</p> <p>(活用方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアを見つめ直し、自身の歩みたいキャリアを具体化 ・自身の能力等を再確認し、求職活動等における自己アピールに活用 ・定期的な自己のキャリアプランの見直しに活用 </div>							

令和6年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	事業の概要
	款	項	目				
新雇用開発課	5	7	3	新規	(新) 育児中の柔軟な働き方支援費	21,964 (21,964)	<p>1. 目的 男女がともに望むキャリア形成を可能とする育児中の柔軟な働き方ができる制度の導入を支援し、仕事と育児が両立できる魅力ある職場づくりを推進する。</p> <p>2. 事業内容</p> <p>(1) 育児中の柔軟な働き方制度導入促進事業 19,341</p> <p>①柔軟な働き方導入促進セミナー(オンライン) [内 容] 育児休業や柔軟な働き方制度(テレワークや短時間勤務等)導入メリット、国の両立支援等助成金の説明 等 [対 象] 県内に事業所を有する中小企業事業主 [定 員] 1,000 社(各回 200 社×5 回)</p> <p>②柔軟な働き方制度等導入のための社会保険労務士派遣 [内 容] 柔軟な働き方制度導入等に係る就業規則等の改訂に関する助言 [対 象] 県内に事業所を有する中小企業事業主 [派遣先数] 100 社 [派遣回数] 上限 3 回</p> <p>(2) 「育児中の柔軟な働き方」に関する調査 2,623</p> <p>[調査項目] ・事業所調査 育児休業取得率・期間(男女別)、仕事と育児を両立させる勤務制度の導入状況と効果、行政への要望 等 ・従業員意識調査(男女別) 育児休業取得の意向、育児期に希望する働き方や企業・行政への要望 [対 象] 県内 1,500 事業所、従業員 3,000 人 [調査方法] インターネット調査</p>

令和6年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	事業の概要
	款	項	目				
障がい福祉課 新雇用開発課	5 5 5	4 4 9	1 4 1	新規	① 障がい者雇用 開 拓 費	54,722 (54,722)	1. 目的 障がい者法定雇用率の段階的な引き上げ等(※)を受け、「障がいのある人を雇用していない企業等と求職者のマッチング」、「就労移行支援事業所の訓練機能強化による就職拡大」を支援するとともに、分身ロボットを活用した障がいのある人の社会参加や就労の可能性を検証する。 2. 事業内容 (1)障がい者雇用開拓事業 40,693 [委 託 先]職業紹介事業者等 ① 障がいのある人を雇用していない企業に対するコンサルティング [実 施 体 制]コンサルタント1名(1社あたり最大5回) [支援企業数]90社 ② 重度障がい・精神障がいのある人のための短時間業務の開拓 [実 施 体 制]短時間業務の求人開拓員1名 [業 務 内 容]短時間求人にあった業務の切り出しを支援 [支援企業数]280社 ③ 求職者と企業のマッチングや企業実習、定着支援等 [実 施 体 制]管理責任者1名、コーディネーター4名 [業 務 内 容]・求職者と企業のマッチング ・雇用前の企業実習、雇用後の定着を支援
<p>※</p> <p>・障がい者法定雇用率の推移 障がい者法定雇用率 2.3%が令和6年4月に2.5%、令和8年7月に2.7%へと段階的に引き上げられる。</p> <p>・雇用率算定条件の緩和 令和6年4月から、週所定労働時間10時間以上20時間未満の重度身体障がい、重度知的障がい及び精神障がいのある人の短時間雇用が法定雇用率の対象に含まれる(0.5人換算)。</p>							



【AR グラスの機能】

- ・実際に見ている光景のリアルタイムでの共有や通話が可能となる。
- ・管理者が随伴することなく、遠隔で、複数の現場の障がいのある人へ、具体的な指示やマニュアルの共有ができることから、企業の人材不足にも対応。



＜AR グラスを活用した訓練＞

(2) デジタル技術を活用した障がい者就労推進事業

1,735

障がい者雇用が可能な運輸事業者等の業務を切り出し、就労移行支援事業所において AR グラスを活用した就労前訓練を実施。作業ごとの訓練手順等のマニュアルを作成し、同業種企業等に配布する。

[補助対象者] 特定非営利活動法人 セルプセンター (補助率 10/10)

(3) 分身ロボットを活用した障がい者就労等推進事業

12,294

① 障がいのある人の社会参加実証

障がい者施設の利用者が分身ロボットを遠隔操作して、販売訓練や学習会等を実施し、生きがいや学習・就労意欲の効果を検証

[委託先] 特定非営利活動法人 セルプセンター福岡

[対象者] あけぼの園、県リハビリテーションセンター、新光園等の施設利用者 (10 人程度) 等

② 障がいのある人の就労実証

外出困難な重度障がいのある人が、分身ロボットを遠隔操作して、企業の業務に従事。就労継続の可能性や業務効果、課題、支援について検証

[委託先] 人材派遣会社等

[対象者] 在宅就労を希望する外出困難な重度障がいのある人 (4 人×2 社)

[検証内容] 従事業務の課題、週 10 時間以上の就労継続が可能か、操作者の負担・必要な支援 等

[実施期間] 1 社あたり 3 か月

令和6年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	事業の概要
	款	項	目				
障がい福祉課	5	4	1	新規	(新) 強度行動障がい 支援人材育成費	7,206 (4,586)	<p>1. 目的 強度行動障がいのある人を受け入れるための専門知識、経験を有する専門の相談支援員を配置し、「受け入れ施設に対する指導・助言」を行うとともに、「施設職員の支援力向上のための研修」を実施し、強度行動障がいのある人の受け入れを進める。</p> <p>2. 事業内容 [委 託 先] 発達障がい者支援センター(福岡)</p> <p>(1) 強度行動障がい支援コーディネーターの設置、実地研修 6,737</p> <p style="margin-left: 20px;">①強度行動障がい支援コーディネーターの設置 人数: 1名(支援経験を有する社会福祉士 等) 内容: グループホームへの指導・助言、有識者会議で示された支援方法の検証、実地研修企画・運営</p> <p style="margin-left: 20px;">②実地研修 場所: 強度行動障がい者支援に取り組む施設(グループホーム等) 内容: 講義及び強度行動障がいのある人の食事、排せつ、日中活動の支援 人数: 25 施設 50 名程度の参加 (目標 受入施設を3年間で75施設増やし、約150施設とする)</p> <p>(2) 有識者会議の開催 469</p> <p style="margin-left: 20px;">委員: 医療機関、行政、相談支援機関、支援団体、障がい者施設、建築専門家(合計12人) 内容: ・強度行動障がいのある人への効果的な支援方法 ・支援員の専門性向上方策や実地研修の内容 ・受入れ施設における効果的なレイアウト 等</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【強度行動障がいとは】</p> <p>自傷、他傷、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など本人や周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態。</p> </div>							

令和6年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	事業の概要
	款	項	目				
障がい福祉課	5	4	1	新規	①手話を使える 環境整備費	10,845 (7,345)	<p>1. 目的 県手話言語条例に基づき、県庁全体でろう者が手話を使いやすい環境整備を行うとともに、県職員が手話を学ぶ機会を確保する。</p> <p>2. 事業内容</p> <p>(1)手話を使える環境の整備 7,000 QRコードを用いた遠隔手話システム(※)の導入により、県庁及び出先機関の窓口において手話対応環境を整備 [委託先] 遠隔手話システム運営企業 (※遠隔手話システム 窓口にQRコードを設置し、来庁者がスマートフォンで読み込むことにより、委託先の手話通訳者につながるシステム)</p> <p>(2)県職員の手話学習 3,845 ① 庁内システム用手話動画の作成 システム起動後に手話のコマ撮り動画を表示し、職員が手話を覚える環境を提供 (窓口で用いる「こんにちは」等の挨拶の手話、指文字等の計50種類の 手話表現を2週間に1回更新して表示)</p> <p>② 職員向け手話研修会 職員に対する手話研修を本庁及び4地区で実施</p> <p>③ eラーニングの研修動画作成 職員が庁内システムで繰り返し学ぶことができる研修動画を作成 動画は県ホームページに掲示し、県民の方にも提供</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>QRコードを利用した遠隔窓口通訳</p> <p>窓口に設置したQRコードを読み込み ※特別なアプリ等をダウンロードすることなく 利用できます</p> <p>聞こえない人 窓口職員 委託先の手話通訳者</p> </div>							

令和6年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科 目			新規 継続	事項名	予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要
	款	項	目				
福祉総務課	5	2	2	新規	⑨ 多様な主体の協働による被災者支援体制機能強化費	13,455 (10,755)	<p>1. 目的 「多様な主体が協働した災害ボランティア活動」及び「被災者見守り・相談支援の実施」を推進することにより、被災者を誰一人取り残さない、早期の生活再建の実現を目指す。</p> <p>2. 事業内容</p> <p>(1)地域協働型災害 VC の運営体制の構築 12,093 県社協が実施する、平時の研修・訓練、災害 VC 運営支援企業の開拓、及び災害時の災害 VC 運営支援に対する助成</p> <p>① 地域協働型災害 VC 運営研修(年1回、60市町村社協×2名 計120名程度) ・災害 VC 設置の流れ、「地域協働型」運営の必要性 等</p> <p>② 地域協働型災害 VC 実地訓練 (県内4地区で各1回、市町村社協、NPO、ボランティア等 計100名程度) ・ニーズ把握、ボランティア活動調整 等</p> <p>③ 市町村社協主催の地域協働型災害 VC 運営訓練に対する支援 ・訓練への助言や講師派遣</p> <p>④ 災害 VC 運営支援企業の拡大 ・発災時に災害 VC 運営に携わる応援職員を派遣する企業等を開拓</p> <p>(2)被災者見守り・相談支援の推進 1,362</p> <p>① 見守り・相談支援のノウハウをまとめたマニュアルの作成</p> <p>② マニュアルの内容に基づいた、見守り・相談支援の実践のための研修の実施 (年1回、60市町村・市町村社協×4名 計240名程度)</p>
<p>【参考】人づくり・県民生活部の事業内容</p> <p>○ NPO等支援団体の拡大 2,456 多様な主体の連携による被災者支援の必要性を周知するためのセミナーを実施</p> <p>○ 広域災害における災害ボランティア活動の支援体制の強化 1,289 県が主体となって三者(県・県社協・Fネット)連携による災害ボランティア活動の広域調整訓練を実施</p>							

令和5年度2月補正予算（経済対策）（案）の概要

（単位：千円）

課名	科目			新規 継続	事項名	補正予算額 （一般財源）	事業の概要
	款	項	目				
子育て支援課	5	3	1	継続	保育所等 給食費支援費	781,585 (781,585)	<p>物価高騰対策として、保育所等の給食に係る材料費高騰分を助成し、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者の負担を軽減</p> <p>[対象等] ①私立保育所：1,296施設（106,519人）[県1/2、市町村1/2] ②届出保育施設：243施設（5,902人）[県10/10]</p> <p>[対象期間] 令和6年4月～7年3月</p> <p>[補助額] 1月当たりの補助単価 × 月数 × 児童数</p> <p>[補助単価] 1,100円/月</p>
					保育士修学資金 貸付等事業	349,275 (0)	<p>保育士資格の新規取得者の確保や離職した保育士の再就職支援などを行うことにより、円滑な保育士の養成・確保を図ることを目的とした保育士修学資金等事業に対する助成</p> <p>[内容] 福岡県社会福祉協議会が実施する保育士修学資金貸付事業及び保育士就職支援資金貸付事業について、県が貸付原資の補助を行う</p> <p>[補助率] 国9/10、県1/10</p>
こども福祉課	5	3	1	継続	施設退所児童等 自立支援促進事業	56,112 (0)	<p>児童養護施設等を退所したこどもの安定した生活基盤を確保し、自立を支援するため、家賃、生活費、就職に必要な資格取得のための経費の貸付を行う自立支援資金貸付事業に対する助成</p> <p>[内容] 福岡県社会福祉協議会が実施する自立支援資金貸付事業について、県が貸付原資の補助を行う</p> <p>[補助率] 国9/10、県1/10</p>

課名	科目			新規 継続	事項名	補正予算額 (一般財源)	事業の概要																																															
	款	項	目																																																			
子育て支援課 こども福祉課 障がい福祉課	5	3	1	新規	届出保育施設 性被害防止 対策費	12,210 (4,070)	<p>性被害を認識し難い又は被害を相談することが困難な子どもが多い児童福祉施設における子どもたちの性被害防止対策を促進する。</p> <p>[支援内容]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>施設</th> <th>施設総数</th> <th>対象 施設数</th> <th>対象経費</th> <th>事業費 (1施設あたり)</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>届出保育施設</td> <td>324施設</td> <td>148施設</td> <td rowspan="3">設備整備費 (パーテーション、 簡易扉、カメラ、 簡易更衣室等)</td> <td rowspan="3">補助上限額 100千円</td> <td rowspan="3">3/4:国1/2、県1/4 (事業者1/4)</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>児童養護施設等 (里親を除く)</td> <td>51施設</td> <td>25施設</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>障がい児施設</td> <td>659施設</td> <td>354施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象施設数は、アンケート調査により算出 ※届出保育施設、児童養護施設等、障がい児施設とも政令市・中核市所管除く</p> <p>【設備の使用例(アンケート結果)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>設備</th> <th>設置場所</th> <th>設置理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">届出保育施設</td> <td>カメラ</td> <td>・保育室 ・施設敷地内の死角部分</td> <td>・保護者からの確認依頼に応えるため ・物陰や個室など目が届きにくい場所を監視するため</td> </tr> <tr> <td>パーテーション</td> <td>・トイレの出入り口付近 ・水遊び場及び着替え場所</td> <td>・更衣やおむつ交換時の目隠しのため ・着替え時に男女を分けるため</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">児童養護施設等</td> <td>カメラ</td> <td>・共有スペース ・脱衣所の出入り口付近</td> <td>・保護者からの確認依頼に応えるため ・性被害の疑いが生じた際に検証を行うため</td> </tr> <tr> <td>パーテーション</td> <td>・児童居室内</td> <td>・更衣中に職員が入室する恐れがあるため</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障がい児施設</td> <td>カメラ</td> <td>・共有スペース ・トイレの出入り口付近</td> <td>・保護者からの確認依頼に応えるため ・性被害の疑いが生じた際に検証を行うため</td> </tr> <tr> <td>パーテーション</td> <td>・共有スペース ・保育室、指導訓練室</td> <td>・室内での清拭、更衣や身体測定時に使用するため</td> </tr> </tbody> </table>	No	施設	施設総数	対象 施設数	対象経費	事業費 (1施設あたり)	補助率	①	届出保育施設	324施設	148施設	設備整備費 (パーテーション、 簡易扉、カメラ、 簡易更衣室等)	補助上限額 100千円	3/4:国1/2、県1/4 (事業者1/4)	②	児童養護施設等 (里親を除く)	51施設	25施設	③	障がい児施設	659施設	354施設	施設	設備	設置場所	設置理由	届出保育施設	カメラ	・保育室 ・施設敷地内の死角部分	・保護者からの確認依頼に応えるため ・物陰や個室など目が届きにくい場所を監視するため	パーテーション	・トイレの出入り口付近 ・水遊び場及び着替え場所	・更衣やおむつ交換時の目隠しのため ・着替え時に男女を分けるため	児童養護施設等	カメラ	・共有スペース ・脱衣所の出入り口付近	・保護者からの確認依頼に応えるため ・性被害の疑いが生じた際に検証を行うため	パーテーション	・児童居室内	・更衣中に職員が入室する恐れがあるため	障がい児施設	カメラ	・共有スペース ・トイレの出入り口付近	・保護者からの確認依頼に応えるため ・性被害の疑いが生じた際に検証を行うため	パーテーション	・共有スペース ・保育室、指導訓練室	・室内での清拭、更衣や身体測定時に使用するため
					No	施設		施設総数	対象 施設数	対象経費	事業費 (1施設あたり)	補助率																																										
					①	届出保育施設		324施設	148施設	設備整備費 (パーテーション、 簡易扉、カメラ、 簡易更衣室等)	補助上限額 100千円	3/4:国1/2、県1/4 (事業者1/4)																																										
②	児童養護施設等 (里親を除く)	51施設	25施設																																																			
③	障がい児施設	659施設	354施設																																																			
施設	設備	設置場所	設置理由																																																			
届出保育施設	カメラ	・保育室 ・施設敷地内の死角部分	・保護者からの確認依頼に応えるため ・物陰や個室など目が届きにくい場所を監視するため																																																			
	パーテーション	・トイレの出入り口付近 ・水遊び場及び着替え場所	・更衣やおむつ交換時の目隠しのため ・着替え時に男女を分けるため																																																			
児童養護施設等	カメラ	・共有スペース ・脱衣所の出入り口付近	・保護者からの確認依頼に応えるため ・性被害の疑いが生じた際に検証を行うため																																																			
	パーテーション	・児童居室内	・更衣中に職員が入室する恐れがあるため																																																			
障がい児施設	カメラ	・共有スペース ・トイレの出入り口付近	・保護者からの確認依頼に応えるため ・性被害の疑いが生じた際に検証を行うため																																																			
	パーテーション	・共有スペース ・保育室、指導訓練室	・室内での清拭、更衣や身体測定時に使用するため																																																			
5	3	3	児童養護施設等 性被害防止 対策費	2,063 (688)																																																		
5	4	1	障がい児施設 性被害防止 対策費	29,205 (9,735)																																																		